

# さいばん通信

J R 東海 労 大 阪 仕 業 検 査 車 両 所 分 会  
No. 44 2017. 9. 30  
発行責任者 松本 幸一  
編集責任者 教 宣 部

## 島津さん裁判・本人訴訟II こんなウソを非違行為として報告していた！

### 11、丹藤 裕一 助役の陳述書（抜粋）

平成27年11月3日、700系新幹線電車の仕業検査を担当していた島津社員は、線路横断時、一旦停止して、地上信号機の「停止」現示の確認及び左右の指差確認をすべきところ、これを行わなかったため、同日17時39分頃、仕業申告詰所において、私は島津社員に対して注意指導を行いました。

[仕業申告詰所にて]

丹 藤：島津さん。落ち着いていこう。

島 津：？

丹 藤：線路横断。いついかなる時も一旦停止ね。

島 津：はあ。

丹 藤：所長のポスター見た？

島 津：？

### 12、丹藤 裕一 助役の陳述書（抜粋）

平成27年1月13日23時26分頃、700系新幹線電車の仕業検査を担当していた島津社員は、1号車運転台にて、ATCチャートの印字内容確認の際に、印字内容を確認後、「チャート確認よし」と指差確認喚呼すべきところ、これを行わなかったため、私は島津社員に対して注意指導を行いました。

[1号車運転台にて]

島 津：(ATCチャートの確認後、チャート確認よしの喚呼を言わなかった)

丹 藤：落ち着いて島津さん。チャート確認よしの喚呼は？

島 津：あ、チャート確認よし。

丹 藤：それで、この後にスナップスイッチオン、紙押えバー上位置よしで窓ガラス動作だからね。

**島津さん裁判の会社管理者への証人尋問が10月30日に決定！！**